

令和 2 年 6 月 29 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03062

研究課題名（和文）近代日本立憲主義と戦後政治に関する総合的研究

研究課題名（英文）Constitutionalism and Politics in Modern Japan

研究代表者

林 尚之（HAYASHI, Naoyuki）

立命館大学・教養教育センター・授業担当講師

研究者番号：20733273

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,700,000円

研究成果の概要（和文）：近代日本立憲主義の思想構造とその意義を、主権・人権をめぐる諸事象に着目して検討した。その際、立憲主義を実効化する条件として「個人」「倫理/道徳」「戦争/植民地支配」に着目した。具体的には、応仁の乱以降の社会状況から生まれた祭祀復興の潮流が立憲政治を公約する王政復古の大号令を導いたこと、君民の関係性を神話から意義づける国体論が治安法制の立法化と拡大運用を導いたこと、国体論と世界大戦との関わりの中で戦前の立憲主義が戦後憲法の平和主義という国際的立憲主義へと転回した道程など、総合的に近代日本立憲主義の特質と意義が明らかにされ、法外なものとの緊張関係によって立憲秩序が形成されてきたことが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、主権と人権の歴史的展開に着目することにより、戦前戦後を貫く近代日本立憲主義の思想構造を一貫したものとして捉え直した点にある。特に、立憲学派と非立憲学派という学派の争いを前提にして立憲主義の歴史を描く研究とは異なり非立憲主義思想を立憲主義の文脈に位置づけし直した点、立憲主義を実効化する諸条件に着目した点で独創性がある。これまでの研究では、日本において立憲主義を破壊またはそこから離脱しようとする力が立憲主義の生成と展開にどう影響したのかは重視されてこなかったが、この検討は、立憲主義の思想構造を描き出す作業として重要である。

研究成果の概要（英文）：This paper examines the ideological structure of constitutionalism in modern Japan by exploring various events related to sovereignty and human rights. During this process, it focuses on individuals, ethics/morality, and war/colonization as conditions that make constitutionalism effective. As a result, the characteristics of modern Japanese constitutionalism are clarified from the viewpoints of (1) how the trend of the revival of religious rites arising from the social situation resulting from the Onin War led to the “Decree for the Restoration of Imperial Rule,” which promised constitutional governance; (2) the process through which pre-war constitutionalism turned into post-war international constitutionalism, which centered on pacifism, during the interaction with the nationality policy theory and world wars. Furthermore, this paper also suggests that constitutional order in modern Japan had been formed by a strained relationship with something “out of the ordinary.”

研究分野：日本史

キーワード：立憲主義 安全保障 帝国憲法 日本国憲法 主権 人権 国体論 政党政治

1. 研究開始当初の背景

近年、歴史学の分野では憲法と政治への研究関心が高まっている。その研究関心の高まりは、憲法とはなにかを足がかりにして、主権や人権、立憲主義の考察にまで及んでいる。また、その流れのなかで帝国憲法と日本国憲法との歴史的連続性を重視した研究が歴史学の分野で活況を呈している。

これまでの戦時期の政治と法に関して、戦前・戦中・戦後の歴史的連続性を重視する研究としては、雨宮昭一氏、山之内靖の総力戦体制論や野口悠紀雄の1940年体制論がある。これらの研究は、国家総動員法による広範な委任命令に基づく諸改革が占領改革に引き継がれ、それが戦後の政治・経済・社会の基盤となったことに注目し、戦時体制から1950年までを統一的に把握する枠組みを提供するものであった。しかし、これらの研究は、日本国憲法の成立の契機となった「敗戦」の歴史的意味を解き明かすものではない。当該時期に憲法の立憲主義的機能が不全化したことを内在的に解かなければ、政党が「バスに乗り遅れるな」を合言葉に、近衛新体制運動の濁流に飛び込み、大政翼賛会という一国一党体制を生み出しながらも権力統合を達成できずに崩壊した戦前日本の本質を理解することはできない。そこで主権、人権、立憲主義といった近代原理を帝国憲法の歴史内在的な展開のなかに位置づけ、日本国憲法を帝国憲法の矛盾の克服から必然的に生まれた歴史的産物としてとらえなおす新たな研究視座が求められた。

2. 研究の目的

本研究は、近代日本立憲主義の意義を、主権と人権の歴史的展開と関連づけながら明らかにすることを目的としている。特に、立憲主義を創設し作動させるモメントと想定される「個人」「倫理/道徳」「戦争/植民地支配」の3点に着目し、それらと密接に関連する歴史的事象を取り上げでの分析・考察を行う。

具体的には、(1)「個人と立憲主義」をテーマに、ドイツ憲法との国際的比較を踏まえつつ、文学や思想に潜在している「法の外部」の思考の検討を通じて立憲主義の再評価を行う。(2)「倫理/道徳と立憲主義」をテーマに、帝国憲法と教育勅語、日本国憲法と教育基本法の相関性の意味、道徳教育に関わる研究を行う。(3)「戦争/植民地支配と立憲主義」をテーマに、植民地統治を視野に踏まえた、戦時期の法と政治の関係と憲法思想、国際法思想の転換に関する研究を行う。

これらの近代日本立憲主義に関する多角的な分析・考察を通じて、日本近現代史のなかでの立憲主義の確立・展開・帰結を通時的に解明し、その意義を明らかにすることを目指す。このような各自の研究視角と方法を踏まえて、本研究期間内においては、近代日本立憲主義の意義を主権と人権の歴史的展開と関連づけながら明らかにする。

立憲学派と非立憲学派は、主権制限と人権保障といった立憲主義の仕組みをいかにして日本社会のなかで実効性のある形で確立させるかをめぐって対立していたのであり、立憲主義それ自体は否定されていなかった。そこで、本研究では主権や人権をキーワードに立憲主義の問題状況を再構成した上で、戦前・戦中・戦後の立憲主義を構造的に把握・分析する。

本研究の特色は、主権と人権の歴史的展開に着目しながら、戦前・戦中・戦後の立憲主義の思想構造を一貫したものとして捉え直すところにある。本研究の独自性は次の2点に集約できる。

立憲学派と非立憲学派という学派の争いを前提にして、立憲主義の歴史を描く研究とは一線を画して、非立憲主義思想を立憲主義の文脈に位置づけなおす点と、立憲主義を実効化する諸条件(「個人」「倫理/道徳」「戦争/植民地支配」)に着目して研究を行う点である。従来の研究で

は、日本において立憲主義を破壊、またはそこから離脱せんとしようとする力が立憲主義の生成と展開にどのように影響したのかはあまり重視されてこなかった。このことを検討することは立憲主義の思想構造を描きだす作業においては重要なことである。このような作業は戦後体制が岐路に立たされているなかで、今一度、戦後立憲主義の意味を問い直すためにも必要不可欠なことである。本研究により、最終的には立憲主義の総合的研究に基づいて戦後政治史を再検討し、その研究成果により戦後体制を問うための新たな座標軸を切り拓くことをねらいとする。

3. 研究の方法

(1) 個人と立憲主義をテーマに、ドイツ憲法との国際的比較を踏まえつつ、文学や思想に潜在している法の外部の思考(日本的思考様式)の検討を通じて立憲主義の再評価を行う。特に、ドイツ公法学との影響関係を踏まえながら、文学、社会主義、超国家主義に潜む多様な「非理性」の思考様式の分析により、立憲主義がなにを排除することで存立していたのかを明らかにする。具体的には、立憲主義確立に重要な役割を担った自由民権運動から離脱した「個人」の考察を通じて、憲法制定の際に参照規範となったドイツにおける立憲主義概念、大陸浪人の支援活動した玄洋社といったアジア主義団体の言説編成の分析などを行う。以上の分析を通じて、非ヨーロッパである日本人の思考が西欧立憲主義思想をいかにして受容したのかをみていくことで、立憲主義の意義を再評価する。

(2) 倫理/道徳と立憲主義をテーマに、帝国憲法と教育勅語、日本国憲法と教育基本法の制定期における倫理/道徳をめぐる議論を倫理学者・法学者・法哲学者・法制官僚らの言説から分析することで、両時期に通底する立憲主義を生みだし実効化させる人間の社会関係の捉えられかたを明らかにする。また、そのことと同時に、倫理学と法哲学の立憲主義に対する捉え方の異同も明らかにする。具体的には、大日本帝国憲法と教育勅語をともに起草した井上毅の倫理論(社会関係理論)の分析、戦前期日本における法哲学・倫理学研究の系譜を調査・分析する。また、日本国憲法と教育基本法の制定期の倫理論、道徳教育論の調査・分析を行う。

(3) 戦争/植民地支配と立憲主義をテーマに、植民地統治を視野に踏まえた、戦時期の法と政治の関係と憲法思想、国際法思想の転換に関する研究を行う。本研究は、世界大戦のなか(特に植民地統治の経験を経て)で日本の立憲主義がどのような展開と崩壊の道筋を辿り、日本国憲法の立憲主義へと転回したのかを明らかにするとともに、戦前立憲主義が戦後政治、戦後思想にいかに関与されていったのかを明らかにする。帝国憲法の正統的学説であった美濃部憲法学が天皇機関説事件で排撃された憲法状況を整理・分析した上で、ポスト立憲主義憲法学の展開と帰結を跡付けて、敗戦による日本国憲法の成立を契機とする立憲主義の新たな展開を考察することで、日本国憲法の平和主義や国民主権主義の歴史的意義を検討する。日本近代において、国家主権と国際法秩序がいかに創造されていくのかを検討する。特に戦間期の国際法思想・国際政治思想の分析を中心に、明治国家形成期から、植民地統治、大東亜共栄圏時代に至るまでの過程、戦後への転回を解明する作業を行う。一例としては、朝鮮総督府の統治政策・教育政策のために設置された京城帝国大学で形成された公法学の国家認識・国法認識の検討を通じて、外地法における立憲主義の特質を明らかにする。近代立憲主義にとって不可欠な要素である議会制度について、明治憲法体制下の帝国議会、特にこれを構成した貴衆両院の関係、両者の調和による強力政権への志向に注目して検討する。

以上の三つの研究テーマに基づいて研究を実施することで、近代日本の立憲主義思想の潮流を総合的に記述・分析・考察し、その成果をいかして戦後思想、戦後政治の根幹を問い直す。

4. 研究成果

「個人と立憲主義」に関しては、近代立憲主義と大陸浪人ないしアジア主義のかかわりを中心に、頭山満や玄洋社についての研究を行った。特に頭山については、福岡県福岡市の福岡市博物館にて史料調査をおこない、その成果を研究論文として発表した。さらに、京都大学にて、想文の集い主催のシンポジウムにて、本居宣長と立憲主義のかかわりについて報告し、これまでに得た知見を一般に公開した。また、近代立憲主義と近世思想のかかわりを中心に、本居宣長や平田篤胤の国学についての研究に取り組み、丸山真男や小林秀雄の宣長読解とは異なる生成論的な解釈をおこなった。

中世後期の応仁の乱以降の社会状況から生まれた祭祀復興の潮流が、立憲政治を公約する王政復古の大号令を導いた点を示唆的な結論とした。その際、ドイツ・ワイマールでの調査をおこない、ワイマール憲法にかかわる貴重な史料を確認し、立憲主義概念の考察を深めた。

「倫理／道徳と立憲主義」に関しては、教育勅語で示された天皇と臣民の関係性の由来を「天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼」することを目的にして、徳目を実行する君民の祖先間の黙約に求めていることを明らかにした。また、近代立憲主義と倫理に関わる思想司法と法の問題に取り組み、君民の関係性を神話から意義づける国体論が、思想検察における治安維持法、思想犯保護観察法などの治安法制の立法化と拡大運用を導いたことを明らかにした。

「戦争／植民地支配と立憲主義」に関しては、君民の道義的關係を機軸とする国体論、世界大戦のなかの法と政治を分析視野に入れながら、戦前の近代立憲主義が戦後憲法の平和主義という国際的立憲主義へと転回した道程を明らかにした。また、戦後の立憲主義に関しては、内閣憲法調査会、内閣法制局について史料調査を行い、憲法の運用と解釈の変遷を明らかにした。さらに、日本国憲法下における安全保障政策の転換を視野に入れて、湾岸戦争時の改憲論議を検討し、非自民非共産政権である細川政権の誕生を可能にした政治的基盤の形成過程を明らかにした。

近代立憲主義にとって不可欠な要素である議会制度については、日本における「上院」の職分論、それをめぐる立憲政治の展開に注目することで、貴族院と参議院という戦前・戦中・戦後における二つの議院を連関的に検討した。また、明治憲法下の議会制度を構成する貴衆両院の調和による強力な政治権力構築を目指した「両院縦断構想」に着目して検討を行った。同構想は、通常、衆議院の政党勢力(政友会)の勢力拡大として整理されるが、ここでは貴族院側からこれを推進しようとした同院の「非官僚派」とくに大木遠吉に注目することで、その視点から両院を基礎とした「政党政治」構想として読み直した。

さらに、田中智学、里見岸雄、石原莞爾の国家社会改造思想についての研究を進めた。田中智学の日蓮主義思想、里見の国体科学、石原の最終戦争論の共通の基盤となっている「賢王信仰」というメシアニズムに着目した。血盟団事件や満州事変などの社会を大きくかえた出来事の思想的背景になっていた日蓮主義的国体論をメシアニズムから解釈し直した。その予言によって切りひらかれた目的論的な時空間が未来に約束された救済にむけて自己犠牲的に献身する過剰なまでの実践的な主体性を胚胎していたという見解を提示した。「賢王信仰」から影響を受けた里見の社会改造思想と立憲主義思想との関わりを分析し、象徴天皇論の意味を検討した。

以上のように、本研究を通じて、総合的な視点から近代日本立憲主義の特質と意義が明らかにされた。また、近代日本の立憲秩序は「法外なもの」との緊張関係によって形成されてきたことが示唆された。

なお、これらの研究成果は、各自が学会・シンポジウムでの報告や学会誌での論文掲載という形で公表した。特に、奈良女子大学にて開催したシンポジウム「近代とは何か、立憲主義の可能性」において、憲法学者の樋口陽一氏との学際的交流を深めたことが本研究の進捗にむすびつい

たとえる。さらに、本研究課題と関連が深いテーマの学術図書の出版助成金に採択され出版したことで、本研究の意義と成果を社会に公表するためのより強固な基盤をつくることが出来た。また、海外の大学との研究提携に関しては、漢陽大学校の紀要への論文掲載、台湾與東亞近代史青年學者學術研討會主催のシンポジウムでの研究報告等を通じて本研究の成果を国際的に発信することが出来た。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 田中希生	4. 巻 1
2. 論文標題 本居宣長の生成論と近代;	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 想文	6. 最初と最後の頁 42-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 林尚之	4. 巻 40
2. 論文標題 湾岸戦争時の憲法第九条をめぐる議論と安全保障基本法構想	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域創造学研究	6. 最初と最後の頁 1-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 田中希生	4. 巻 9
2. 論文標題 王政復古異聞	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 人文学の正午	6. 最初と最後の頁 29-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 田中希生	4. 巻 8
2. 論文標題 アジア主義について-武士と大陸浪人	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人文学の正午	6. 最初と最後の頁 1-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田武弘	4. 巻 8
2. 論文標題 近代日本と二つの上院像の相克 「為政」と「抑制」のあいだ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人文学の正午	6. 最初と最後の頁 33-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 林尚之	4. 巻 38
2. 論文標題 20世紀転換期のなかの思想司法と国体論	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 比較日本学(韓国、漢陽大学)	6. 最初と最後の頁 157-175
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林尚之	4. 巻 62
2. 論文標題 内閣憲法調査会と現行憲法無効論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 寧楽史苑	6. 最初と最後の頁 37-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中希生	4. 巻 7
2. 論文標題 神話と立憲主義-本居宣長から平田篤胤へ	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 人文学の正午	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 田中希生
2. 発表標題 明治維新とは何か？ 夜明け前論
3. 学会等名 奈良女子大学
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中希生
2. 発表標題 小林秀雄と本居宣長
3. 学会等名 桜井市民大学（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中希生
2. 発表標題 王政復古異聞
3. 学会等名 奈良女子大学
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 林尚之
2. 発表標題 戦後憲法秩序と九条改憲論
3. 学会等名 史創研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中希生
2. 発表標題 本居宣長と生成変化
3. 学会等名 想文の集い
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田武弘
2. 発表標題 近代日本と両院関係問題
3. 学会等名 史創研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田武弘
2. 発表標題 史学史の可能性のために-戸邊秀明氏・田中聡氏報告へのコメント
3. 学会等名 東アジア史学思想史研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉田武弘
2. 発表標題 「両院関係問題」と憲政常道論の台頭
3. 学会等名 台灣與東亞近代史青年學者學術研討會（國際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 林尚之
2. 発表標題 日本国憲法体制の確立と全面改憲の胎動
3. 学会等名 史創研究会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 林尚之
2. 発表標題 多様であるとは何か
3. 学会等名 東京YMCA liby・高等学院（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中希生
2. 発表標題 戦争とは何か
3. 学会等名 史創研究会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 吉田武弘、山口一樹、久保健至
2. 発表標題 政党内閣期における大陸政策と枢密院・「外交報告」を中心に
3. 学会等名 国際カンファレンス「アジアの都市・地域研究の課題と展望」（国際学会）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 田中希生編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 東京堂出版	5. 総ページ数 300
3. 書名 明治維新とは何か？	

1. 著者名 林尚之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 204
3. 書名 近代日本立憲主義と制憲思想	

1. 著者名 林尚之	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大阪公立大学共同出版会	5. 総ページ数 88
3. 書名 「自由」と「共同性」 分担執筆『子育てと共同性』	

1. 著者名 林尚之・梅田直美	4. 発行年 2017年
2. 出版社 大阪公立大学共同出版会	5. 総ページ数 82 (1-34、54-81)
3. 書名 自由と人権 - 社会問題の歴史からみる	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田中 希生 (TANAKA Kio) (20722903)	奈良女子大学・人文科学系・助教 (14602)	
研究分担者	吉田 武弘 (YOSHIDA Takehiro) (30772149)	立命館大学・立命館アジア・日本研究機構・研究員 (34315)	
研究分担者	藤野 真拳 (FUJINO Naotaka) (40747078)	立命館大学・文学部・非常勤講師 (34315)	